

令和 7 年 3 月 4 日～ 6 日

鳥羽市議会会議

一般質問通告者一覧表

発言通告者	議席番号	9 番	氏 名	戸 上 健
件名及び 要 旨	○ 市民の暮らし応援と地域経済支援について 帝国データバンクは主要食品の値上げが4月までに1万品目に昇ると予測した。実質賃金は3年連続マイナスでエンゲル係数は28.3%と過去最大になった。市民の暮らしと営業はますます厳しさを増している。そこで以下の諸点について問う。 ① 中小企業等の従業員の賃上げ応援等への本市の対応策はどうか。 ② 国保税子ども均等割負担軽減についての市長所見を問う。 ③ 高齢者への補聴器購入補助制度の実施検討はその後どう推移しているか。 ④ 新年度政府予算が交付税措置した一般正規職員と会計年度職員待遇改善を本市はどう図るのか。 ⑤ 国は新型コロナワクチン接種補助について「各自治体においてご検討いただきたい」とした。本市の対応はどうか。 ⑥ 生活保護世帯向けエアコン設置補助をどう講じているか。 <市長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	9 番	氏 名	戸 上 健
件名及び 要 旨	○ 国の新年度予算地方公共団体補助メニューをどのように活用するのか 2025 年度地方財政計画の一般財源総額は対前年度 1 兆 8,435 億円増と大幅な伸びになった。地方六団体共同声明は「高く評価」と評している。国の補助メニューをよく研究し市民の暮らしと営業、地域経済活性化に活かしていかなければならない。活用方向について問う。 ① 政府の緊急浚渫推進事業費はダム、砂防、治山、防災重点農業用ため池、農業用排水路の緊急浚渫事業（堆積土砂撤去等）特例措置を令和 11 年度まで 5 年間延長した。本市の取り組み方向はどうか。 ② 水道管路耐震化事業に関わる地方財政措置拡充についてどう活かすのか。 ③ 学校体育館空調設備は災害避難所として必須であるが本市はいつ着手するのか。 <市長、教育長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	9 番	氏 名	戸 上 健
件名及び 要 旨	○ 市民と子どもたちの文化教養促進のための図書館充実をいかに図るか 「読書は人間にとって最高の栄養」と言われているが読書環境は悪化の一途をたどっている。全国で書店のない市町村が3割になり、鳥羽からも書店が消えた。「読書バリアフリー法」が制定されたにもかかわらず「読書難民」はなお生まれている。図書館の果たす役割はますます大きくなっている今、以下の諸点について問う。 ① 読書バリアフリー法（視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律）施行に伴う本市の改善策について、外国籍の市民や子どもたちのための英語ほか外国語の書籍の配置はどうか。障害者対応図書館職員数、対面朗読サービス、点字・録音の郵送、施設入所者対応等はどうか。識字障害対応はどうか。 読書バリアフリー法 第1条 目的に「障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする」としている。同第8条では地方公共団体が「推進計画を定めるよう努めなければならない」としている。本市に推進計画はあるか。なければどのように協議していつ策定する予定か。 ② 図書館職員は専門職である。非正規職員の待遇改善方向はどうか。 ③ 学校図書館・室の充実をどう図っていくのか。地方交付税で措置されている「学校図書費等」の本市の額はどれだけか。実際に学校図書費として支出している額はどれだけか。学校図書館図書標準冊数が決められているが、本市の小中学校図書館の図書充足率はどれだけか。 ④ 学校司書配置補助について文科省は1.3校に1人配置できる財源措置を講じている。本市の学校図書館への司書配置はどうなっているか。本市の司書配置交付税措置額と実際の支出額はどれだけか。 <市長、教育長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	1 3 番	氏 名	世 古 安 秀
件名及び 要 旨	○ 防犯対策の取り組みについて 近年多発する窃盗、特殊詐欺事件により、市民の不安は増加している。 高齢化が進む本市においても、市民が安心安全に生活するための防犯対策の取り組みは欠かすことはできない。 そこで、これまでの取り組みと今後の対策について問う。 ① 市内での窃盗事件、特殊詐欺事件の発生状況について ② 鳥羽市のこれまでの取り組みについて ③ 今後の対策と支援策について <市長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	4 番	氏 名	瀬 崎 伸 一
件名及び 要 旨	○ 災害時における市内各地区の自主運営について 鳥羽市は、中心市街地や内陸部の集落地域のみならず、海岸線に沿う形で点在する集落地域があり、離島地域も存在する。大規模災害時のみならず、一過性の災害発生時にも、集落地域の孤立化が懸念される。各地域、集落ごとの自主自立的な災害対応は、今や必須の行動と見るべきなのではないだろうか。これまでの「公助」ありきの市民意識は、否応なく見直される局面にあると考える。如何にすれば、市民の共感の下、より実用的な防災対策を実装できるかについては、市民の生命財産に直結するだけに、スピード感をもって対応すべきであると考え。今あるべき「公助」の形をしっかりと見据え、市民共感の輪を広げる意味において、以下の諸点を聞く。 ① 防災における「公助」に関する市の基本的スタンスについて ② 誰でも助ける側になり得る見える化策「アクションカード」について ③ 多機関連携による市民意識向上策について <市長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	5 番	氏 名	南 川 則 之
件名及び 要 旨	○ 大明地区（大明東町・大明西町）雨水対策について 大明地区（大明東町・大明西町）は平成 18 年から平成 23 年にかけて道路冠水被害が頻発し、市は平成 23 年に本地区の浸水対策調査業務を実施し、整備内容を検討している。また、平成 27 年度に下水道法が改正され、雨水のみの事業においても公共下水道事業で整備が可能となった。 近年の異常気象などの豪雨により、平成 30 年度以降も本地区では道路冠水被害は頻発し住民生活に多大な影響が出ており、早急な対策が必要である。 そこで以下の点について問う。 ① 大明地区（大明東町・大明西町）の過去の道路冠水被害状況について ② 鳥羽市雨水管理総合計画及び全体計画について ③ 令和 3 年 3 月議会での答弁による事業スケジュール及び現計画による事業スケジュールと事業費について ④ 市長は「できるだけ早いうちに着手・実現できるように努める」と答弁した。市長が考える雨水対策事業実施のロードマップについて <市長、副市長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	5 番	氏 名	南 川 則 之
件名及び 要 旨	○ 市消防職員の働き方改革について 消防業務は、火災や事故、災害などから地域住民の生命・身体・財産を守るため、あらゆる場面を想定した訓練等が必要不可欠である。また、近年の消防業務の高度化などに対応するため、近隣市においても消防活動に最先端救助支援システム及びスマートフォンを活用した映像通信システムの運用などを開始している。 本市では、災害出動の増加等により、消防職員一人ひとりの負担が一段と増加している。一方、消防力を維持するため、職員の年次有給休暇や週休日の補充勤務などを代償とする職場環境となっている。 このような労働環境の中、働きやすい職場環境を獲得し、消防業務の高度化に備えた質の高い消防サービスを提供する活動が必要である。 そこで、以下の点について問う。 ① 鳥羽市職員定数条例に定める消防機関の職員定数について ② 消防署南鳥羽出張所開設後の組織体制及び出動車両 3 台体制の出動態勢について ③ これまでの災害統計について ④ 消防職員の学校入校等に伴う教育訓練及び当務人員減少日数について ⑤ 三地域メディカルコントロール協議会の役割及び救命士の病院実習状況について ⑥ 補充勤務呼び出し状況について ⑦ 消防職員の処遇改善について ⑧ 指揮隊の必要性及び 3 隊体制が確実に確保できる組織体制について <市長、副市長及び担当課長>			

発言通告者	議席番号	6 番	氏 名	濱 口 正 久
件名及び 要 旨	○ 災害時における通信手段の確保と整備について 災害時の通信手段の確保は重要である。災害時には通信手段が途絶えることで、救助活動の遅れや情報共有が困難となる恐れが考えられる。現在の通信手段は地震や津波、洪水などの災害で被害を受けやすい懸念がある。今後、南海トラフ巨大地震に備え通信手段の確保に向け整備する必要があると考える。 そこで、以下の項目について問う。 ① 災害時における通信の重要性及び現状と課題について ② 通信手段の先進事例について ③ 低軌道衛星通信の利活用の可能性について ④ 災害時に備えた通信手段確保の今後あるべき姿について ⑤ 大規模災害時の通信手段の確保について、市長の考えは <市長及び担当課長>			